

**「SMT 米国REITインデックス・オープン」  
信託終了(繰上償還)予定のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社が設定・運用しております「SMT 米国REITインデックス・オープン」(以下、「本ファンド」といいます。)につきまして、下記のとおり信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施させていただきます。この信託終了(繰上償還)は、「投資信託及び投資法人に関する法律」および「投資信託約款」(以下、「約款」といいます。)の規定にもとづき、書面決議を行ったうえで決定いたします。

本ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご留意くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

敬具

記

**1. 対象ファンドおよび信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施する理由**

SMT 米国REITインデックス・オープン

本ファンドの受益権の口数が、約款の信託終了(繰上償還)に関する規定に定められている口数(30億口)を下回る状態が続いているため、同規定に基づいて「ファンドの信託終了(繰上償還)」(以下、「本議案」という場合があります。)に関する書面決議を実施させていただくものです。

**2. 書面決議について**

2026年2月26日に、書面決議によって信託終了(繰上償還)に関する可否を決定します。

書面決議においては、対象受益者(※)の議決権の3分の2以上の賛成で可決され、2026年3月30日に信託終了(繰上償還)となります。なお、この条件を満たさなかった場合は否決となるため、本ファンドの信託終了(繰上償還)は中止とし、運用を継続します。

内容	日付
対象受益者の確定日	2026年1月22日
議決権行使期間	2026年2月10日～2月24日
書面決議日(繰上償還可否決定日)	2026年2月26日
信託終了(繰上償還)日【予定】	2026年3月30日

※ 対象受益者とは、2026年1月22日時点の受益者様であり、保有しているファンドについて議決権の行使を行うことができます。なお、2026年1月21日付以降の受付となるお申込みにより取得された受益権、および2026年1月20日付以前の受付となるお申込みにより換金(解約)された受益権については、本議案に関する議決権はありません。

以上



三井住友トラスト・アセットマネジメント